

朝倉市復興計画骨子の方向性

安心して暮らせる住環境を整備し、豊かな自然環境と活力ある地域社会を未来へ引き継いでいくため、行政（国・県・市）と市民が一体となって復興を目指します。

基本理念① すまいと暮らしの再建

これまでの地域コミュニティを維持・再生しつつ、安心して暮らせる住環境を整備し、すまいと暮らしの再建を図ります。

【復興計画骨子の方向性】

- ◆ 安心して暮らせる住環境の整備（※「基本理念② 安全な地域づくり」との重複あり）
 - 一日でも早く安心してもとの生活を取り戻していただくため、すまいの再建を支援します。
 - 河川や道路、橋りょう、上下水道、消防水利等については、応急復旧を進めつつ、より安全で安心できる市民生活の実現に向けた再整備を検討します。
 - 自力再建が困難な被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅の整備を検討します。
 - 特に被害が甚大な地域については、地域住民の意向を前提として、集団移転の可能性を検討します。
 - 危険区域、土砂災害警戒区域の見直しについては、公共事業の進捗状況を踏まえ、可能な限り早期に安全な区域にすまいの再建ができるよう検討を進めます。
 - 住環境の整備とあわせて、福祉、医療、衛生、教育、雇用など総合的な支援を検討します。
- ◆ 地域コミュニティの維持・再生
 - 地域コミュニティの維持・再生が円滑に行われるよう、コミュニティ活動や地域行事等への支援を検討します。
 - 災害前の地域を離れ、仮設住宅等への転居を余儀なくされている市民も多いことから、生活が再建されるまでの間も地域とのつながりが維持できるよう支援を検討します。
 - 地域住民と行政が一体となり、地域の再生・発展に向けたまちづくりに取り組みます。

基本理念② 安全な地域づくり

ハード事業とソフト事業の一体的推進による安全な地域づくりにより、市民の命を守る、災害に強いまちづくりを進めます。

【復興計画骨子の方向性】

- ◆ 防災・減災のための基盤整備
 - 2次災害を防ぐため、早急に応急復旧を行います。特に河道の応急復旧等、平成30年の梅雨に備えた対策を早期に講じます。
 - 河川の再生にあたっては、筑後川右岸流域河川・砂防復旧技術検討委員会の技術指針を踏まえ、改良復旧を念頭においた検討を進めます。
 - 河川・道路等の個別の事業計画の策定にあたっては、早期に計画の内容・スケジュール等を地域住民に提示するとともに、可能な限り地域住民の意見を踏まえた計画となるよう検討します。
 - 被災したため池の復旧工事とあわせて、今回の災害を教訓とし、ため池の改修等についても検討します。
 - 国や県とも協力し、砂防・治山等の安全対策を実施するとともに、警戒避難情報の発信等、より効果的なソフト対策についても検討します。

- ◆ 地域防災力の向上
 - 自主防災組織の育成・強化、消防団員の確保に継続して取り組みます。
 - ハザードマップ、自主防災マップを見直し、平時からの地域内での情報の確認・共有、継続的な避難訓練の実施等、効果的な活用方策について検討します。
 - 今回の災害を教訓として、地域防災計画等の見直しを行い、避難・被害情報の収集・伝達、関係機関との連携等、各分野の対策を強化し、更なる地域防災力の向上を図ります。

基本理念③ 産業・経済復興

地域産業の再生や6次産業化による新たな雇用創出により、強い産業構造の構築と地域経済の活性化を図ります。

【復興計画骨子の方向性】

- ◆ 産業基盤等の早期復旧
 - 作物の冠水や農地への土砂流入、流木被害等、本市の基幹産業である農業が受けた甚大な被害からの再生に向けて、農地や農業用施設の復旧を早急に行います。
 - 特に被害が甚大な地域については、河川等の計画や営農の意向を踏まえ、より効率的な営農が可能となるよう基盤整備について検討します。
 - 被災した農林商工事業者等の営農・経営再開への支援を検討します。

- ◆ 地域産業の再生や新たな雇用創出による地域経済の活性化
 - 農林水産物のブランド化、特産物づくりを推進するとともに、6次産業化を進めることにより経営の充実強化、儲かる農業を目指します。
 - 農業の活動維持や持続的な農地保全に向けて、営農者の意向等も踏まえながら、農地の流動化や集約化、担い手の育成等を図ります。
 - 林業については、森林の持つ公益的機能の持続的な発揮に向けた取組を支援します。
 - 豊かな自然環境と多彩な地域資源を活かし、積極的に情報発信することで、観光の振興に取り組みます。
 - 地域経済の活力を早期に取り戻し、働く場のあるまちづくりを進めます。